

平成25年度温室効果ガス総排出量の報告について

市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3に基づき策定が義務付けられている地方公共団体実行計画（事務事業編）として、「第2次上天草市地球温暖化対策実行計画」を策定し、本計画において事務・事業によって生じる温室効果ガス排出量の平成28年度までの削減目標を定めています。

この度、平成25年度の調査結果をとりまとめましたので、計画の概要と併せて次のとおり報告します。

1 計画の期間

平成24年度から平成28年度までの5年間

2 計画の対象

(1) 対象範囲

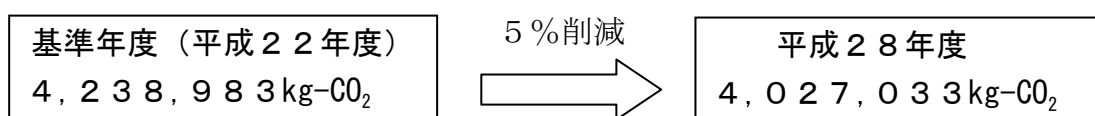
原則として市の行うすべての事務・事業（市立学校等を含む）

(2) 対象物質

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項に規定される二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）

3 総排出量の削減目標

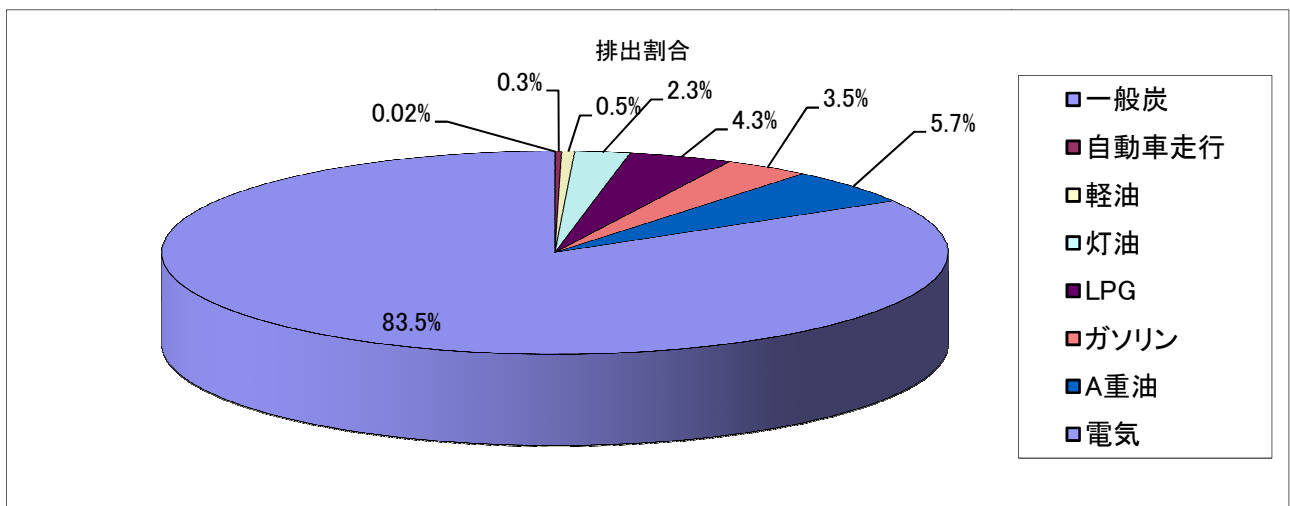
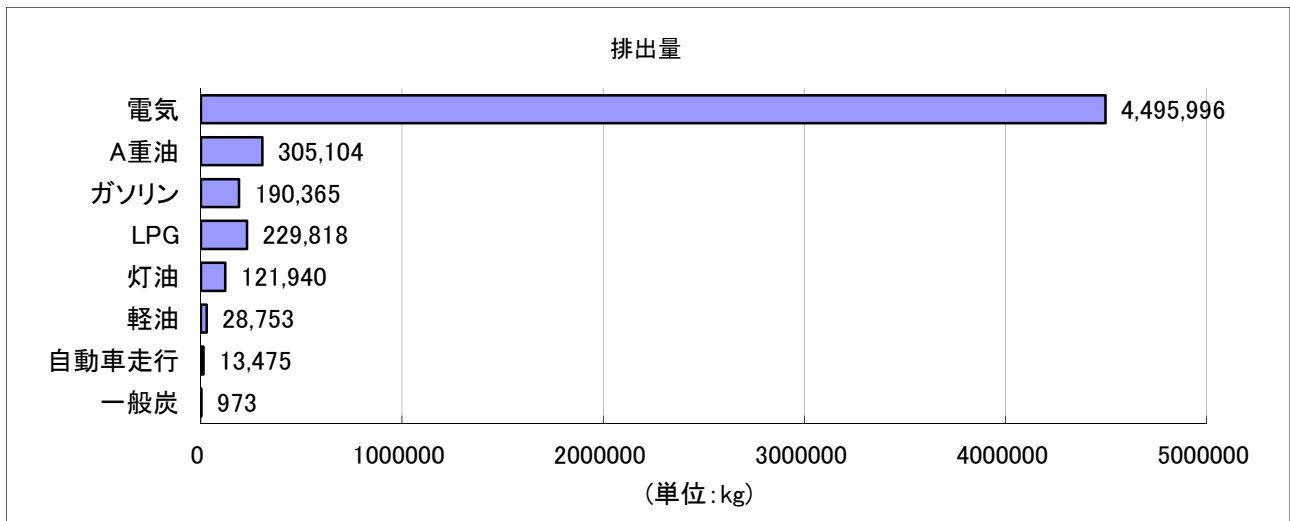
基準年度（平成22年度）比で、目標年度（平成28年度）までに5%削減



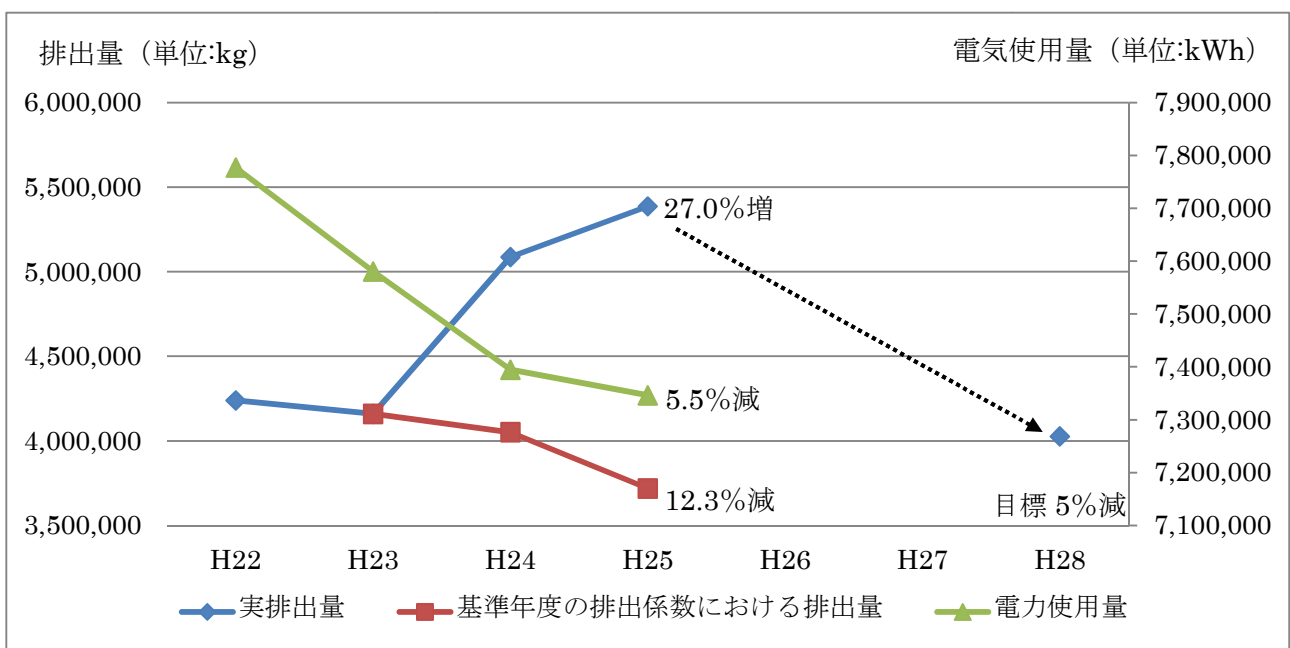
4 平成25年度総排出量

5,386,424 kg-CO₂（基準年度比27.0%増）

5 排出原因別の排出量及び割合



6 年度別排出量及び電気使用量の推移



7 総括

排出原因の83.5%を占める電力使用について、東日本大震災の影響により、原子力発電所の稼働率が低下する中、排出量の算定時に用いる排出係数（※環境省発表）が上昇したことで、排出量が27.0%増加する結果となりました。

しかし、節電対策の結果、使用量（kWh）を基準年度比で5.5%削減することができました。仮に、基準年度における排出係数に置き換えて算出した場合、排出量は基準年度比12.3%の削減となります。

引き続き、各公共施設における適切な施設管理、電気使用の節減やガソリン燃料等の節減をはじめとする省エネルギーの徹底等を図り、目標達成に向けた取組みを推進していきます。